

# 枚方市幼児教育ビジョン

<答申>

平成21年5月  
枚方市幼児教育ビジョン検討委員会

# 目次

## 第1章 ビジョン策定の背景

---

1. 国の動向
2. 子どもと子どもを取り巻く環境—現状と課題—
3. 本市における幼稚園の経緯と状況

## 第2章 本市のめざす幼児教育—基本的な考え方—

---

1. ビジョン策定の趣旨
2. ビジョンの位置づけと計画期間
3. 基本理念
4. 具体的な目標

## 第3章 ビジョンの基本方向

---

1. 幼稚園教育の充実
2. 子育て支援の充実
3. 公立幼稚園等の効果的・効率的な運営及び配置

## 第4章 推進方策

---

1. 幼稚園教育の充実のために
2. 子育て支援の充実のために
3. 公立幼稚園等の効果的・効率的な運営及び配置のために

# 第1章 ビジョン策定の背景

## 1. 国の動向

平成17年1月に、中央教育審議会から、「子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について—子どもの最善の利益のために幼児教育を考える—」が、答申として出されました。

その中で、幼児教育の今日的課題を解決するためには、「幼稚園等施設が中核となって家庭や地域社会の教育力を再生・向上させていくとともに、幼児教育と小学校教育との接続等、幼稚園等施設の教育機能を強化し、拡大していくことが必要である。」と示されています。そして、取り組むべき三つの課題として、

- ・幼稚園等施設の教育機能の強化・拡大
- ・家庭や地域社会の教育力の再生・向上
- ・幼児教育を支える基盤等の強化

をあげ、重点的に実施すべき七つの施策として、

- ① すべての幼児に対する幼児教育の機会の提供
- ② 発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実
- ③ 幼稚園教員の資質及び専門性の向上
- ④ 幼稚園等施設による家庭や地域社会の教育力の再生・向上
- ⑤ 生涯学習振興施策や働き方の見直し等による家庭や地域社会の教育力の再生・向上
- ⑥ 地域の人材等の積極的活用
- ⑦ 幼稚園等施設を地域社会で支える基盤等の充実・強化

が提言されています。

これらの提言や「骨太の方針2006」（平成18年7月）、認定こども園制度等の幼児教育をめぐる状況の変化を踏まえ、平成18年10月には、地方公共団体において取り組むことが望まれる施策として、「幼児教育振興アクションプログラム」が、策定されました。この中では、認定こども園制度の活用の促進や家庭や地域社会の教育力の再生・向上について示されています。

また、平成18年12月には、教育基本法が改正され、「幼児期の教育」（第11条）が新設されました。ここで、幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることが示されました。次いで、平成19年6月には学校教育法においても第1条で、幼稚園の記述が小学校の前に規定され、幼稚園が学校教育の最初の段階として位置づけられました。

このような教育関係法令の改正により、幼児教育が生涯を支えていく「生きる力」の基礎となる重要なものであることが明確になったといえます。

そして、平成20年3月に改訂された「幼稚園教育要領」では、

- ・発達や学びの連続性を踏まえた幼稚園教育の充実
- ・幼稚園での生活と家庭などでの生活の連続性を踏まえた幼稚園教育の充実
- ・子育て支援と預かり保育の充実

の三つの方向性が重視されました。

## 2. 子どもと子どもを取り巻く環境—現状と課題—

幼児教育をこれまで以上に重要視する動きになった背景として、近年の少子高齢化、核家族化、都市化、情報化、経済状況の悪化などの社会の大きな変化があります。これらを受け、子どもや子育てをめぐる様々な問題が指摘されるようになりました。

子どもの育ちの現状として、幼児期から学童期にかけては、泥んこ遊びや虫捕りなど自然の中で遊ぶことが減少している、「早寝・早起き・朝ごはん」に代表されるような基本的な生活習慣や自ら進んで学ぼうとする力が身についていない、また、友達と集団で体を動かして遊ぶことが少なくなり、運動能力の低下や、集団の中でルールを守ること、我慢することなどの規範意識や自制心が育っていないという問題が生じています。

小学校1年生では、並べない、順番が守れない、個々に声をかけなければならず、教師の学級全体に対する指示が通らないなどといういわゆる「小1プロブレム」の状況も見られます。

さらに、青少年期にかけては、携帯電話やインターネット等の情報化の影響を受け、人と上手く関わるができない、相手の感情を読み取ることができないなど、コミュニケーションに関する問題が生じています。また、これら情報機器の普及は新たないじめの形態を生み、深刻な問題となっています。

また、子どもを取り巻く環境については、経済状況や労働環境が依然として厳しい中、保護者の不安やストレスも増大していると考えられます。

核家族化が進み、地域や上の世代とのつながりなど人間関係の希薄化が生じる中で、保護者は自分の子育てに自信が持てず、子育てについてもマニュアルを求める傾向にあります。マニュアルどおり「こうでなければならない」と考えるあまり、たとえば、新生児の便が見本の色と違うと悩んでしまい、不安になることもあるといいます。

自分の手でしっかり子どもを育て、子育てを楽しみたいと願う保護者がいる一方、中には、親子で一緒にいてもどのように遊べばよいのかわからない、子どもが発熱すると、微熱であってもどうしてよいかかわからず、すぐ救急病院に連れて行く、子どもとずっと一緒にいるとストレスを感じるなど、子育てに対して、不安やストレスを感じるという保護者も少なくありません。

孤立した家庭の中で強いストレスや不安を抱えながらも外に助けを求めないまま、児童虐待等につながる例も増加しています。

このような現状を受け、より早い時期に子育てに関する支援を行い、保護者を一人ぼっちにさせない、そして不安やストレスを少しでも解消できるような取り組みが必要となります。また、小・中学校で顕著になる学力や体力の問題、もしくはいじめに発展するような心の問題を表面化してからではなく、幼児期からの大きな課題として取り組むことが必要となってきます。

### 3. 本市における幼稚園の経緯と状況

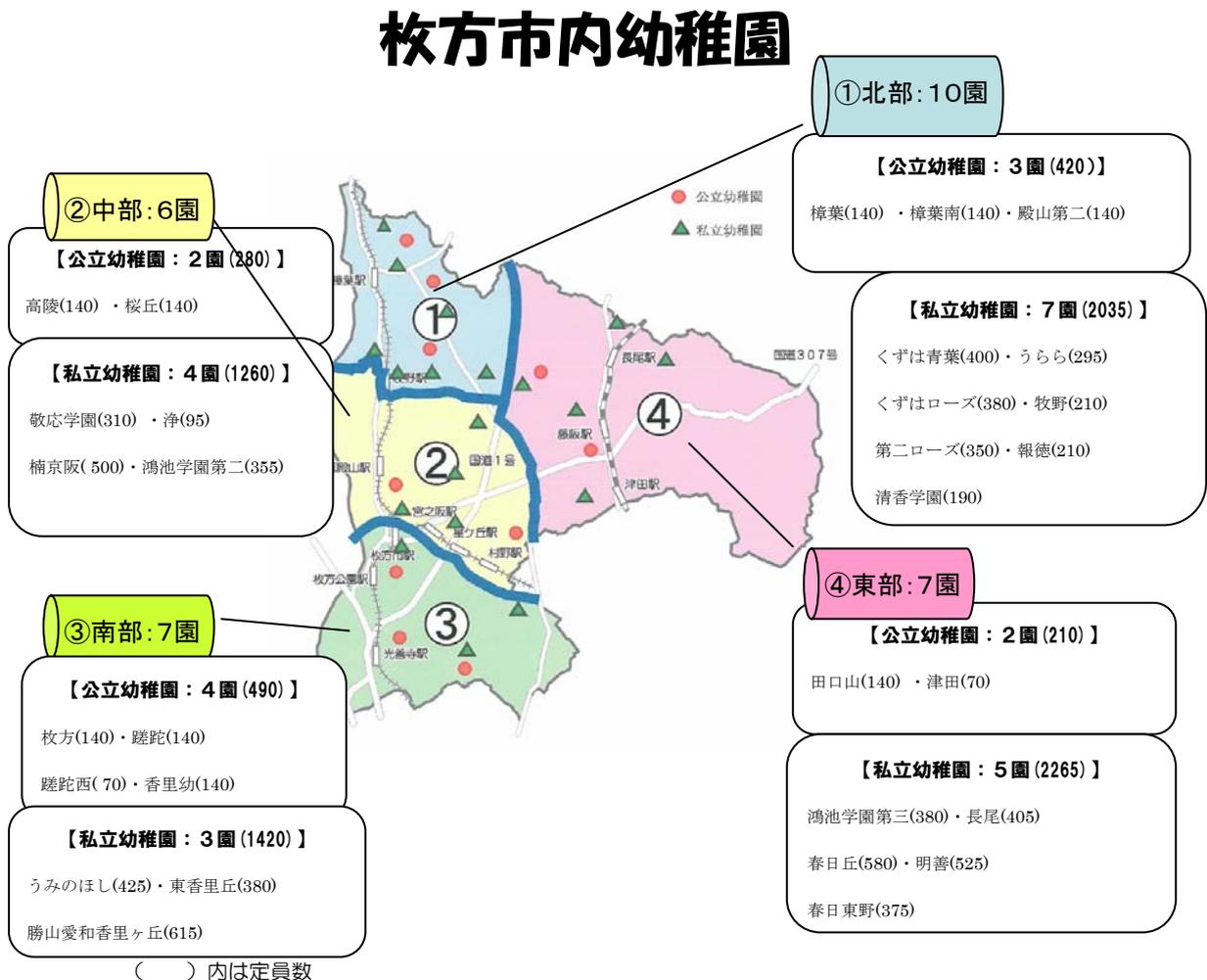
大正 15 年枚方婦人会によって、大字三矢に私立枚方幼稚園が設立され、昭和 12 年、名称を枚方町枚方幼稚園とし、市内唯一の公立幼稚園となりました。その後、昭和 42 年から順次枚方市公立幼稚園が設置され、昭和 53 年には、5 歳児全員入園を基本に、公立幼稚園 17 園で 1 年保育が行われ、私立幼稚園 20 園においては、3～5 歳児保育（一部 4・5 歳児保育）が行われました。

当時は、公立幼稚園に入園しきれない 5 歳児について、私立幼稚園との協調で、全員入園が達成できているという状況でした。

昭和 63 年、枚方・高陵・香里幼稚園において、4 歳児保育が試行され、平成 5 年までに、全園で 4 歳児保育が実施されました。同時に、枚方市立幼稚園問題協議会の報告を受け、平成 5 年 4 月、園児数が大幅に減少していた殿山第一幼稚園を高陵幼稚園に併合し、公立幼稚園は 16 園となりました。その後、少子高齢化の時代を迎え、本市の幼児人口がさらに減少し、公立幼稚園の定員割れが起こったことにより、平成 15 年 4 月、5 園を廃園しました。

現在、本市内には、公立幼稚園は 11 園、私立幼稚園が 19 園、設置されています。

【資料 1】



【資料 1】 枚方市内幼稚園の分布状況

本市の人口については、近年、微増傾向が続いていますが、平成 24 年をピークに減少に転じると予測されます。一方、0～4 歳児については、年々、少子化が進む中、すでに減少傾向が見られます。平成 19 年では 1 万 8396 人であったのに対し、10 年後の平成 29 年には、約 4 千人（約 22.8%減）の減少が予測されるといった現状です。  
【資料 2】

【資料 2】 予想される枚方市の人口変動

		北部エリア	中部エリア	南部エリア	東部エリア	合計
平成 19 年	全人口	92,690	94,596	124,656	92,165	404,107
	0～4 歳児人口	3,867	3,834	6,148	4,547	18,396
平成 24 年	全人口	93,394	95,060	127,947	93,909	410,310
	0～4 歳児人口	3,441	3,449	5,313	3,990	16,193
平成 29 年	全人口	91,863	93,294	126,478	93,548	405,183
	0～4 歳児人口	3,022	3,051	4,572	3,564	14,209
平成 34 年	全人口	89,203	90,399	123,580	92,230	395,412
	0～4 歳児人口	2,705	2,732	4,147	3,376	12,960

上記表は総合計画に基づき作成（枚方市人口推計調査報告書（平成 20 年 1 月））

本ビジョンの 4 エリア割りと総合計画の 7 地区割りの関係については次のとおり。

北部≡総合計画北部地域（※1）

中部≡総合計画中部地域＋総合計画中南部地域（64.35% ※2）

南部≡総合計画南西部地域＋総合計画南部地域

東部≡総合計画東部地域＋中東部地域＋総合計画中南部地域（35.65% ※2）

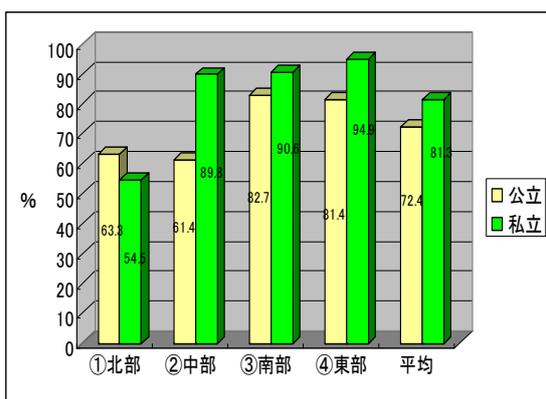
※1 本ビジョンにおいて、牧野阪 1 丁目は中部であるが、総合計画に準じ、北部で計上している。

※2 本ビジョンの中部・南部地域にあたる人口を町別で抽出した割合

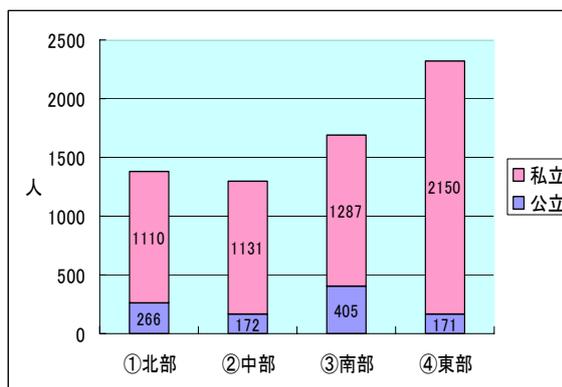
幼稚園では、少子化等の影響を受け、公私立幼稚園の定員に対する在園児数の割合は約 80%となっており、全体的に定員割れ状況にあります。特に公立幼稚園では、平成 20 年 5 月 1 日現在において、その割合は、72.4%となっており、年々、深刻な問題となっています。

一方、市内を北部・中部・南部・東部の四つのエリアに分け、それぞれの定員に対する在園児数の割合を比較すると、公私立とも南部・東部が 80%を超えるのに対し、中部は公立が 61.4%、私立が 89.8%であり、北部については、公立が 63.3%、私立が 54.5%と、地域による大きな差が生じています。【資料 3】

また、平成 20 年度の市内就学前児童の就園率を見ると、5 歳児では公立幼稚園が 13.5%、私立幼稚園が 49.7%、保育所（園）は公私合わせて、32.5%となっています。【資料 6】現在は、幼稚園の割合が 6 割を超えていますが、保育所（園）の割合は、幼稚園の定員割れ状況とは逆に、年々増加傾向にあります。【資料 7】



【資料3】定員に対する入園児割合



【資料4】エリア別入園児数

【資料5】 枚方市公立幼稚園在園児数の推移

各年度5月1日現在

幼稚園名		定員	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度		平成20年度	
4 歳 児	枚方	70	69	54	58	46	53	75.7%	39	55.7%
	香里	70	66	61	67	61	61	87.1%	63	90.0%
	樟葉	70	70	66	58	69	46	65.7%	59	84.3%
	高陵	70	67	69	51	48	40	57.1%	48	68.6%
	殿山第二	70	51	44	37	40	31	44.3%	28	40.0%
	蹠陀	70	47	40	58	40	46	65.7%	57	81.4%
	桜丘	70	66	42	52	41	46	65.7%	30	42.9%
	津田	35	35	34	33	24	30	85.7%	24	68.6%
	樟葉南	70	65	64	57	49	49	70.0%	41	58.6%
	蹠陀西	35	35	35	35	32	34	97.1%	35	100.0%
田口山	70	70	70	67	70	59	84.3%	56	80.0%	
4歳児合計	700	641	579	573	520	495	70.7%	480	68.6%	
5 歳 児	枚方	70	70	54	61	60	51	72.9%	63	90.0%
	香里	70	71	61	63	67	70	100.0%	64	91.4%
	樟葉	70	70	66	70	58	70	100.0%	52	74.3%
	高陵	70	73	69	65	52	48	68.6%	43	61.4%
	殿山第二	70	45	44	51	37	41	58.6%	32	45.7%
	蹠陀	70	62	40	41	65	47	67.1%	49	70.0%
	桜丘	70	54	42	40	52	40	57.1%	51	72.9%
	津田	35	35	34	34	35	35	100.0%	31	88.6%
	樟葉南	70	70	64	67	56	48	68.6%	54	77.1%
	蹠陀西	35	35	35	35	35	34	97.1%	35	100.0%
田口山	70	70	70	70	68	70	100.0%	60	85.7%	
5歳児合計	700	655	579	597	585	554	79.1%	534	76.3%	
4・5歳児合計	1400	1296	1158	1170	1105	1049	74.9%	1014	72.4%	

【資料6】幼稚園・保育所（園）別就園率

平成18年度 就園率

(5月1日現在)

区 分	幼 稚 園			保 育 所 (園)			その他 C	合 計 A+B+C
	公 立	私 立	小計 A	公 立	私 立	小計 B		
3歳児	%	%		%	%	%	%	%
	—	45.9	45.9	8.8	21.9	30.7	27.6	104.2
4歳児	12.8	49.7	62.5	9.4	22.1	31.5	10.9	104.9
5歳児	14.1	50.2	64.3	9.5	21.6	31.1	10.1	105.5

平成19年度 就園率

(5月1日現在)

区 分	幼 稚 園			保 育 所 (園)			その他 C	合 計 A+B+C
	公 立	私 立	小計 A	公 立	私 立	小計 B		
3歳児	%	%		%	%	%	%	%
	—	45.8	45.8	9.2	23.1	32.3	26.4	104.5
4歳児	12.6	50.1	62.7	9.3	23.0	32.3	10.3	105.3
5歳児	13.6	49.5	63.1	9.6	22.4	32.0	10.6	105.7

平成20年度 就園率

(5月1日現在)

区 分	幼 稚 園			保 育 所 (園)			その他 C	合 計 A+B+C
	公 立	私 立	小計 A	公 立	私 立	小計 B		
3歳児	%	%		%	%	%	%	%
	—	46.8	46.8	9.6	23.0	32.6	20.7	100.1
4歳児	12.4	50.2	62.6	9.7	23.1	32.8	4.4	99.8
5歳児	13.5	49.7	63.2	9.3	23.2	32.5	4.3	100.0

※ 大阪府下31市 教育費等実態調査による

市外からの通園児を含む（その他欄は、市外への通園児及び就園していない幼児数の合計）

【資料 7】 エリア別就学前児童数の状況

H20. 4. 1 現在

エリア	就学前児童数		保育所数 (か所)		定員	入所児 童数	入所率 (%)	待機児童数※	
	総数	0 歳児	公立	民間				旧定義	新定義
北部	4,590	735	3	9	1,361	1,431	105.1	0	0
中部	4,628	787	8	6	1,321	1,446	109.5	12	0
南部	7,627	1,234	5	12	1,716	1,916	111.7	24	0
東部	5,596	805	1	11	1,155	1,298	112.4	8	0
計	22,441	3,561	17	38	5,553	6,091	109.7	44	0

※待機児童数

**旧定義** 入所要件に該当しているが、希望する日に入所していないもの。

**新定義** 旧定義の者のうち、付近に保育所がない等やむを得ない事由により、保育所以外の場（簡易保育施設）で適切な保育を受けている場合や他に入所可能な保育所があるにも関わらず、特定の保育所を希望し、保護者の私的な理由により待機している場合には待機児童数には含めない事とした。

資料提供 子育て支援室

## 第2章 本市のめざす幼児教育—基本的な考え方—

### 1. ビジョン策定の趣旨

近年、少子高齢化、核家族化など、社会の大きな変化を背景に、基本的な生活習慣やコミュニケーション能力、学力などについての子どもをめぐる問題や、育児不安や児童虐待などの子育てをめぐるさまざまな問題が指摘されています。

このことから、教育基本法や学校教育法が改正され、幼児期の教育の重要性が位置づけられました。そして、これらに基づき、幼稚園教育要領も改訂され、発達や学びあるいは家庭との生活の連続性を踏まえた幼稚園教育や子育て支援の充実がよりいっそう求められるようになりました。

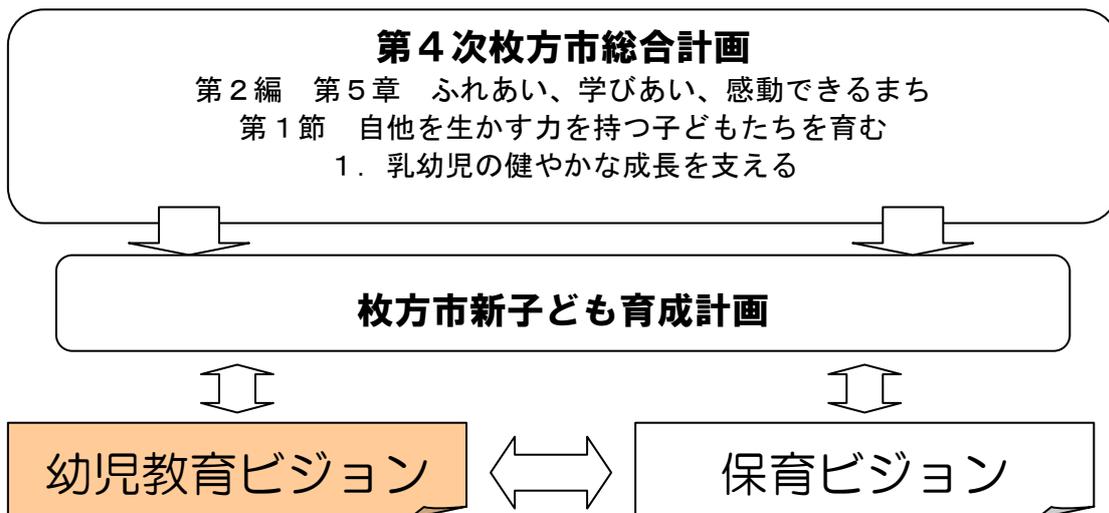
本市では、これからも多くの市民が「住みたい、住み続けたい」と感じていただくために、まちの魅力と活力を高めていきたいと考えています。

そこで、まちづくりの基本方向を実現する将来像のひとつに「人を育む教育都市」を掲げ、「枚方で教育を受けさせたい」「枚方で子どもを育てたい」と思えるまちをめざしています。

このため、本市教育委員会では、この将来像に向けた施策を推進するために、幼児期の教育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、幼児教育のより一層の振興を図ることをめざし、幼児の健やかな成長に資するための幼稚園教育や、幼稚園の機能等を活かした子育て支援の充実、そして、定員割れの状況を踏まえた公立幼稚園等の効果的・効率的な運営・配置やそのあり方についての基本的な考え方をまとめ、「枚方市幼児教育ビジョン」として策定するものです。

### 2. ビジョンの位置づけと計画期間

#### ◇ビジョンの位置づけ



◇ビジョンの計画期間：平成21年度～25年度までの5年間とします。

### 3. 基本理念

#### みんなではぐくむ「生きる力」の基礎

#### —未来につなぐ枚方の幼児教育と環境づくり—

「生きる力」とは、確かな学力、豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力がバランスよく備わっていることをいいます。この「生きる力」を育て伸ばしていくことは、とりもなおさず、幼児期にいかにもその基礎、根っ子の部分をたくましく、丈夫なものに育てるかということになると考えます。

また、子どもを取り巻く大人たち、具体的には、保護者、地域の人、幼稚園や小学校等の教職員など全員が、課題と目標を共有化し、幼児期だけにとどまらず、子どもたちの将来を見ずえた幼児教育とその環境づくりをめざすことの必要性を示しています。

### 4. 具体的な目標

#### 幼児期に育てたい「生きる力」の基礎

1. 「見て 見て！」「やったあ できたよ！」  
「失敗したってへっちら！」  
— 自己を肯定する心の育成 —
2. 「友だち大好き！先生大好き！みんな大好き！」  
— 思いやり、コミュニケーション能力の育成 —
3. 「なぜだろう？」「やってみよう！」「もっとおしえて！」  
— 『確かな学力』につなぐ、学ぶ意欲の育成 —
4. 「ぱっちりめざめて ごはんモリモリ！ げんきいっぱい！」  
— 基本的生活習慣の確立と基礎体力の育成 —
5. 「みんなで力を合わせよう！」「やくそく まもろう！」  
「みんな どう思う？」  
— 自制心、規範意識の育成 —

幼稚園教育の充実  
子育て支援の充実  
公立幼稚園等の効果的・効率的な運営及び配置

## 第3章 ビジョンの基本方向

### 1. 幼稚園教育の充実

幼稚園における教育は、「幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うもの」（幼稚園教育要領 総則）であることが基本です。

最も重視すべきことは安定した情緒の下で遊びを通して発達課題に即した指導を行うことです。小学校教育において行う教科学習とは違う自発的な活動としての遊びを中心とした生活を通して、「生きる力」の基礎をはぐくんでいくことが重要です。

#### (1) 豊かな感性をはぐくむ遊びを大切にします

四季折々の自然を感じながら、身体をつかって遊ぶことは、基礎的な運動能力が育つために最も重要な活動といえます。また、身近な動植物とふれあうなどの体験は、いのちや自然への興味関心を引き起こし、学ぶ意欲が育つきっかけとなります。しかし、都市化が進み、かつて、子どもたちの遊び場所であった野原や山、小川などが減少しています。

このことを踏まえ、幼稚園において、幼児が自然などの身近な事象に興味を持ち、工夫しながら思いっきり遊ぶことを通して、豊かな感性をはぐくむことを推進していきます。

#### (2) 集団生活を充実します

それまで、家族の中での生活が中心であった幼児にとって、幼稚園入園に伴う一番の環境の変化は、同年齢集団での生活です。そこでは、まず、自分の思いをしっかりと相手に伝えることができるようになることが大切です。一方、幼児同士のかかわりの中では、当然、感情や気持ちの衝突が生まれてきます。教師が、そのような葛藤を前もって排除するのではなく、幼児の行動を見守りながら、適切な援助を行うようにすることが重要です。互いにかかわりを深め、協同して遊ぶ楽しさを味わうことにより、幼児一人一人の中に規範意識や自制心を芽生えさせることが大切です。

集団生活をこれまで以上に充実させることで、思いやりやコミュニケーション能力、規範意識などを育てることをめざします。

#### (3) 小学校へのなめらかな接続をめざします

学校教育法において、幼稚園は学校教育のはじまりとして位置づけられました。このことから、幼稚園と小学校は、これまで以上に子どもの「発達や学びの連続性」を踏まえた教育を行う必要があります。

また、近年、兄弟姉妹の数が減少している中、児童と幼児の交流も大切な機会となります。児童にとっては、年下の子を気遣う思いやりの気持ち、そして幼児にとっては、年上の人に対するあこがれの気持ちの芽生えが期待できます。

一方、小学校入学時に起こる過度の緊張や不安、そして、いわゆる「小1プロブレム」の問題を解決するためにも、幼小連携の充実強化は不可欠です。

幼稚園と小学校の教師がそれぞれの特性を知り、一つ一つの活動がどのようにつながっていくのかを理解していくことが大切です。連携については、様々な方法が考えられますが、活動のねらいとともに、誰と誰がどんなふうに関わるのかを明確にして、効果的な連携を進めます。

(4) 家庭や地域とのつながりを重視します

幼児の生活は、家庭、地域社会、幼稚園と連続的に営まれています。家庭や地域での生活体験が、幼稚園において教師や他の幼児との活動により、さらに豊かなものとなり、望ましい発達につながっていきます。

そのために幼稚園は、保護者との信頼関係を築けるよう、日々の交流を大切にし、思いをじっくり聴くように心がけることが大切です。そして、地域の人を幼稚園に招く機会等を積極的に設け、連携の大切さを家庭や地域に伝えるとともに、幼稚園での取り組みを情報として発信する必要があります。

特に、自己を肯定する心は、周りの大人たちに、あたたかく見守られ、愛されていることを実感しながら育つ過程で培われるものです。保護者等がゆとりをもって、子どもたちに接することができるよう、幼稚園は子育ての楽しさや、子どもとのかかわり方などを伝えていくことも重要です。

一方、心身の発達の基礎となる基本的な生活習慣を身に付けるためには、家庭の役割は重大です。家庭・地域・幼稚園のそれぞれの役割を明らかにし、一体となって、幼児の生活環境を整えることをめざします。

(5) 教師の資質向上をめざします

幼児が自分自身を十分に発揮し、自己を肯定する心を培えるようにするため、教師は保護者等と良好な関係を結びながら、幼児と信頼関係を築き、安定した情緒の下で過ごさせるようにしなければなりません。幼児の「先生、見て見て!」「やったあ、できたよ!」と生き生きと話す姿は、日々の教師の「すごいね!」「よく、がんばったね!」などの声かけから生まれるのです。

このためにも、幼児一人一人の個性と発達過程を把握し、計画的・組織的に適切な指導ができる教師を育成していきます。

(6) 特色ある幼稚園教育を推進します

幼児期に育てたい「生きる力」の基礎の大切さを共有しながら、地域の実態や保護者のニーズなどを考慮し、特色ある幼稚園教育を行うことは、幼児の個性を伸ばす上で重要なことです。幼児の心身の負担に十分配慮したうえで、幼児期にふさわしい活動を展開するために、地域の人材や特色を生かしながら、多様な体験活動を取り入れることを推進します。

## 2. 子育て支援の充実

厳しい経済状況や保護者の就労形態、また核家族化やライフスタイルの多様化など、子育てを取りまく環境や条件が大きく変化してきている中で、子育て支援のより一層の充実が求められています。

「生きる力」の基礎を培う幼児教育の充実をめざすためにも、子育てに対する保護者の不安を取り除き、子育ての喜びが感じられるよう、幼稚園の施設や機能を活用した子育て支援策を充実させていく必要があります。

### (1) 子育て環境への支援を充実します

園児の保護者への子育て支援として、相談に応じたり、子育てに関する情報の提供や発信をすることが必要です。

教育相談については、送り迎えの時間を活用したり、「井戸端会議」のように気軽におしゃべりや相談ができる場を設定するなどの工夫を図ります。

また、園庭開放や教育課程外保育である預かり保育等を行い、安全な幼児の遊び場や異年齢の交流の場を提供するなど、様々な保護者の事情や子育て環境の変化にも配慮した支援の充実を図ります。

### (2) 保護者相互の子育て活動を支援します

保護者同士での子育てへの主体的な取り組みやサークル活動なども増えつつある中、幼稚園の施設や遊具を提供したり、遊びの知識や方法を伝えたりするなど、保護者の活動を支援することも求められています。

幼稚園が、在園児だけでなく地域の子育て支援の拠点となるよう、保護者のニーズに沿った場や機会の充実を図っていきます。

### (3) 未就園児の保護者の子育ても支援します

在園児だけでなく、地域に住む未就園児の保護者への支援も必要です。親子と一緒に幼稚園で遊ぶ機会を設けたり、在園児との交流を実施したりすることで、安心して遊べる場を提供するとともに、幼児へのかかわり方や遊び方を伝えます。

あわせて、子育てへの不安を抱えている未就園児の保護者の安心感を高めるためにも、幼稚園を地域において気軽に交流や相談できる場として充実させていきます。

### 3. 公立幼稚園等の効果的・効率的な運営及び配置

幼児期に「生きる力」の基礎をしっかりと育てるためには、幼稚園での教育、家庭・地域での教育、そして、それを支えるための子育て支援体制の充実が重要です。そこで、本市の公立幼稚園を効果的・効率的に運営及び配置することで、これらの充実をめざします。

#### (1) 公立幼稚園としての役割を考え、効果的・効率的に運営します

公立幼稚園に求められる役割は、幼稚園教育要領の改訂に伴う教育内容の研究を行いながら、その研究成果と課題を明らかにすることで、本市の幼稚園教育全体のより一層の充実を図ることです。

そのため、公立幼稚園が核となって、私立幼稚園や保育所（園）、小学校の教職員・保育士等とともに、研修会等を実施していきます。

一方、障害のある子どもや配慮を要する子どもに対する支援教育の充実を図るとともに、地域の保護者等からの子育て相談に的確かつ適切に対応することが求められます。そのため、関係諸機関等とのネットワークを構築するなど、幼児教育のセンター的な役割を充実します。また、保幼小連携のために、各保育所（園）・幼稚園・小学校のネットワークの中心として、機能することも必要です。

あわせて、こうした様々な公立幼稚園の取り組みについては、積極的に市民に情報発信していきます。

#### (2) 公立幼稚園等を効果的・効率的に配置します

本市の公私立すべての幼稚園が、それぞれに幼稚園教育や子育て支援において、特色ある取り組みを進めることにより、「人を育む教育都市」として、幼児教育全体の魅力を高めていくことは大変重要です。

一方で今後も出生率が低下したまま、さらに少子化が進むことも懸念される中においては、本市の人口の動向とあわせて、地域ごとの人口動向や就学前児童数の推移にも注視していく必要があります。

さらに、地域によって恒常的または顕著な定員割れが生じた場合には、公立幼稚園等の配置について、統廃合も含め、少子化時代に見合ったものへと転換していく必要があります。

## 第4章 推進方策

### 1. 幼稚園教育の充実のために

#### (1) 豊かな感性をはぐくむ遊びを大切にします

- 幼児の心身の発達を見すえた教育環境の整備
- 動植物と親しめる環境づくり
- 自然や四季を意識した遊びの充実

#### (2) 集団生活を充実します

- 人との関係づくりに適した集団の育成
- あいさつや規範意識などの道徳実践の充実

#### (3) 小学校へのなめらかな接続をめざします

- 幼稚園幼児教育助成モデル事業の実施
- 小学校入学体験の充実（授業・給食・清掃活動等）
- 幼児と児童の意図的・計画的・組織的な交流活動の実施
- 幼小合同研修や交流会の充実
- 保育参観・授業参観の実施
- 小学校教育を見通した教育課程の編成と指導方法の工夫

#### (4) 家庭や地域とのつながりを重視します

- 地域の人とのふれあい活動の実施
- 保護者等による幼稚園保育への参加の推進
- 家庭と連携した食育の推進

**(5) 教師の資質向上をめざします**

- 園内研修の充実
- 公私立幼稚園合同研修会の実施

**(6) 特色ある幼稚園教育を推進します**

- 地域の特色や人材の活用
- 環境教育の推進
- 地域の伝承文化等を取り入れた保育や行事の実施

**2. 子育て支援の充実のために**

**(1) 子育て環境への支援を充実します**

- 園庭開放や教育課程外保育（預かり保育等）の充実
- 親子ふれあい行事の開催
- 気軽に相談できる環境づくり
- 認定こども園等についての検討
- 公私立幼稚園の特色を生かした子育て支援の充実

**(2) 保護者相互の子育て活動を支援します**

- 保護者相互の交流の場の提供
- 保護者主催行事への支援

**(3) 未就園児の保護者の子育ても支援します**

- 在園児との交流の場の提供
- 親子入園体験の実施

### 3. 公立幼稚園等の効果的・効率的な運営及び配置のために

#### (1) 公立幼稚園としての役割を考え、効果的・効率的に運営します

- 教育課題に向けた研究実践
- 障害のある子どもや配慮を要する子どもへの支援教育の充実
- 幼児教育に関する総合的な情報の発信
- 保幼小連携のネットワーク構築

#### (2) 公立幼稚園等を効果的・効率的に配置します

- 効果的・効率的な配置基準等の設定

## 写

教管企第 14 号  
平成20年10月31日

枚方市幼児教育ビジョン検討委員会  
会 長 岡 澤 潤 次 様

枚方市教育委員会  
教育長 南部 一成

## 諮 問 書

下記の事項について、諮問いたします。

## 記

## 1. 諮問事項

枚方市幼児教育ビジョン策定について

- (1) 幼稚園教育の充実について
- (2) 子育て支援の充実について
- (3) 公立幼稚園等の効果的・効率的な運営及び配置について

## 2. 諮問理由

近年、少子高齢化、核家族化など、社会の大きな変化を背景に、基本的な生活習慣やコミュニケーション能力、学力などについての子どもをめぐる問題や、育児不安や児童虐待などの子育てをめぐるさまざまな問題が指摘されています。

このことから、教育基本法や学校教育法が改正され、幼児期の教育の重要性が位置づけられました。そして、これらに基づき、幼稚園教育要領も改訂され、発達や学びあるいは家庭との生活の連続性を踏まえた幼稚園教育や子育て支援の充実がよりいっそう求められるようになりました。

本市では、これからも多くの市民が「住みたい、住み続けたい」と感じていただくために、まちの魅力と活力を高めていきたいと考えています。

そこで、まちづくりの基本方向を実現する将来像のひとつに「人を育む教育都市」を掲げ、「枚方で教育を受けさせたい」「枚方で子どもを育てたい」と思えるまちをめざしています。

本市教育委員会では、この将来像に向けた施策を推進するため、幼児期の教育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、幼児の健やかな成長に資するための幼稚園教育や、幼稚園の機能等を活かした子育て支援の充実、そして、定員割れの状況を踏まえた公立幼稚園等の効果的・効率的な運営・配置やそのあり方についての基本的な考え方を「枚方市幼児教育ビジョン」として策定し、幼児教育のより一層の振興を図っていきたいと考えております。

つきましては、総合的な観点からご審議いただき、ご提言をいただきますようお願いいたします。

## 枚方市幼児教育ビジョン検討委員会委員名簿

選出区分	氏名	所属・役職等
学識経験者	岡澤 潤次	関西外国語大学 教授
	大方 美香	大阪総合保育大学 教授
	馬野 範雄	大阪教育大学 准教授
関係団体・ 市民代表	谷野 重夫	枚方市私立幼稚園園長会会長 春日東野幼稚園園長
	辻 恵子	枚方市立幼稚園園長会代表 枚方市立枚方幼稚園園長
	山本 修司	枚方市立小学校校長会代表 枚方市立殿山第二小学校校長
	福元 美紀	枚方市PTA協議会代表 母親情報交換委員会副委員長
	岩永 靖子	枚方市私立幼稚園保護者代表 春日東野幼稚園 母の会 会長
	矢倉 由紀代	枚方市立幼稚園保護者代表 枚方市PTA協議会幼稚園部会部会長
	宮原 保子	枚方市民生委員児童委員協議会代表 枚方市民生委員児童委員協議会副会長

## 枚方市幼児教育ビジョン検討委員会審議経過

会議	日程	審議事項
第1回	平成20年 10月31日	(1) 諮問 (2) 委員会の運営について (3) 枚方市幼児教育ビジョン策定について (4) 今後のスケジュールについて
第2回	12月22日	(1) 会議の傍聴要領の決定について (2) 枚方市幼児教育ビジョン骨子(案)について ①枚方市幼児教育ビジョンの構成について ②本市のめざす幼児教育—基本的な考え方—
第3回	平成21年 1月30日	(1) 第1章 ビジョン策定の背景 ①国の動向 ②子どもと子どもを取り巻く環境—現状と課題— ③本市における幼稚園の経緯と状況 (2) 第2章 本市のめざす幼児教育—基本的な考え方— ①ビジョン策定の趣旨 ②ビジョンの位置づけと計画期間 ③基本理念 ④具体的な目標
第4回	3月24日	(1) 第2章 本市のめざす幼児教育—基本的な考え方— ①具体的な目標 (2) 第3章 ビジョンの基本方向 ①幼稚園教育の充実 ②子育て支援の充実 ③公立幼稚園等の効果的・効率的な運営及び配置
第5回	4月10日	(1) 第3章 ビジョンの基本方向 ①幼稚園教育の充実 ②子育て支援の充実 ③公立幼稚園等の効果的・効率的な運営及び配置 (2) 第4章 推進方策 (3) 市民からの意見収集について
市民からの意見収集<インターネットアンケート実施> 募集期間：平成21年4月20日～5月10日		
第6回	4月24日	(1) 市民からの意見収集について (2) 第3章 ビジョンの基本方向 (3) 第4章 推進方策
第7回	5月14日	(1) 答申<案>の確認について ①第3章 ビジョンの基本方向 ②第4章 推進方策